

# 大石田町都市計画マスタープラン

---

## 【概要版】

---

第1章 基本的事項	.....	1
第2章 まちづくり基本構想	.....	2
第3章 分野別まちづくり方針	.....	5
第4章 立地適正化計画	.....	8
第5章 実現化方針	.....	13

---

2023年（令和5年）3月

大石田町

# 第1章 基本的事項

## 1 計画の位置づけ・構成

大石田町都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）は、都市計画法第18条の2に基づき、本町のまちづくりの最上位計画である「第7次大石田町総合振興計画」及び広域的観点から山形県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を上位計画とし、これらに即して定めます。

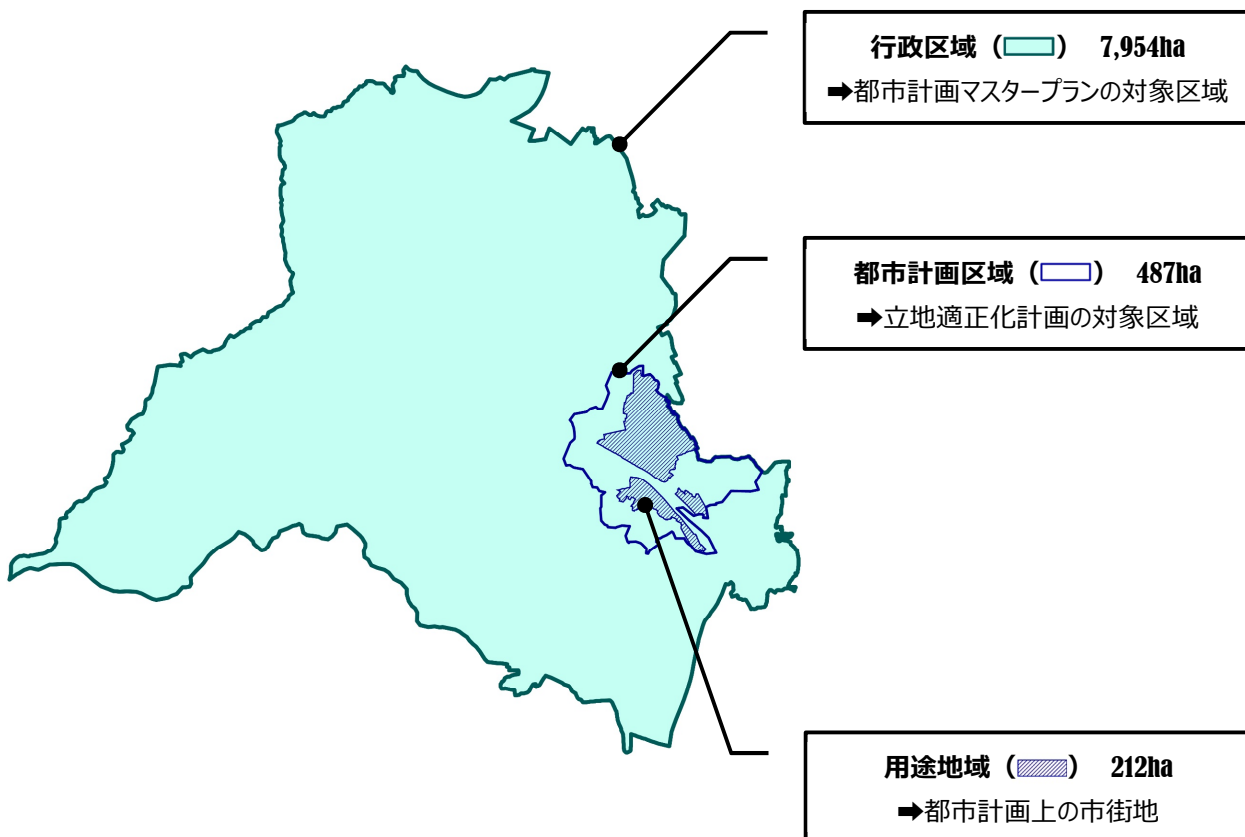
また、本計画は、まち全体の観点から将来像や目標を示す「まちづくり基本構想」、分野ごとに整備や保全の方針を示す「分野別まちづくり方針」に加え、都市再生特別措置法第81条に基づく「立地適正化計画」を内包する構成とすることで、相互の運用効率を高める形式とします。

## 2 計画の目標年次・対象区域

まちづくりは、中長期的な展望のもとで検討する必要があります。本計画は、個別・具体の施策や事業を実施するための基本方針となることから、概ね20年後のまちの姿を展望しつつ、10年後の2033年（R15）を目標年次とします。

また、本計画の対象区域は、行政区域全体とします。ただし、立地適正化計画に関しては、制度上、都市計画区域が対象となることから、用途地域の指定がある中心部における重点的なまちづくり計画として策定することとします。

### ▶都市計画区域の指定状況と計画の対象区域



## 第2章 まちづくり基本構想

### 1 まちづくりの将来像

本計画の上位計画であり、本町のまちづくりの最上位計画である第7次大石田町総合振興計画では、目指す将来像を次のように定めています。本計画は、第7次大石田町総合振興計画の達成に向けて、都市計画分野の基本的方向性を定めるものです。

そのため、将来像や方向性は第7次大石田町総合振興計画と共通とします。

**美しい自然と共生し、安心して暮らせるあたたかいまち**

### 2 基本目標

目指す都市の将来像「美しい自然と共生し、安心して暮らせるあたたかいまち」を踏まえたこれからのまちづくりの基本目標を次のように定めます。

#### まちづくりの基本目標① 人と自然が共生する豊かでゆとりあるまちづくり

- ▶市街地の未利用地や既存の都市基盤を活用しながら移住・定住を促進し、コンパクトながらもゆとりのある、自然と共生する豊かなまちを目指します。

#### まちづくりの基本目標② 安全・安心が実感できる災害に強いまちづくり

- ▶頻発する自然災害を教訓とした戦略的な土地利用や都市基盤の整備により、安全・安心を実感できる災害に対して強く、しなやかなまちを目指します。

#### まちづくりの基本目標③ 利便性・快適性の高い暮らしやすいまちづくり

- ▶山形連携中枢都市圏の市町による機能分担を図りつつ、日常生活圏で各種サービスを楽しむ利便性の高い、快適なまちを目指します。

#### まちづくりの基本目標④ 地域の産業活動が盛んな活力あるまちづくり

- ▶広域交通利便性を活かした企業誘致や観光・交流人口の拡大に向けた地域の文化・資源の磨き上げを推進し、地域活力の源となる産業が盛んなまちを目指します。

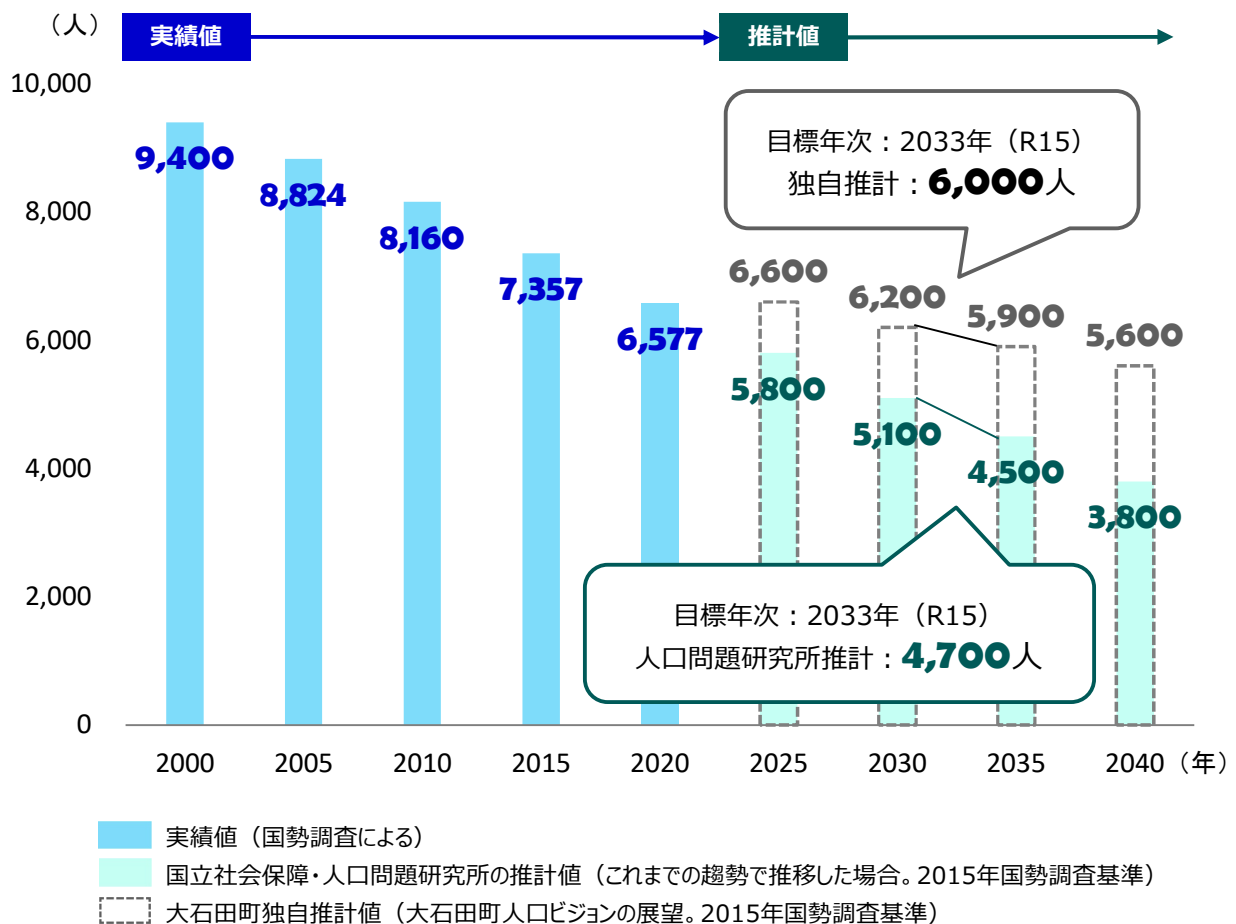
### 3 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所\*の推計によると、本町の人口は目標年次である2033年（R15）には約4,700人となる見込みです。これに対して、大石田町人口ビジョンでは、各種施策の効果として2033年（R15）に約6,000人とする展望を掲げています。

都市計画運用指針（国土交通省）では、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基本とすべきとされていることから、2033年（R15）の人口を約4,700人とします。ただし、大石田町人口ビジョンの展望を踏まえ、可能な限り人口減少を抑制し、2033年（R15）に約6,000人とすることを目標とします。

目標年次2033年（R15）における計画人口 約4,700人  
（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口）

#### ▶将来人口の予測



\*国立社会保障・人口問題研究所…厚生労働省に附属する国立の研究機関。人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、国の制度設計・政策立案に不可欠な基礎資料を提供するとともに、その研究成果を社会に提供することで国民の福祉向上に貢献することを目的とする。

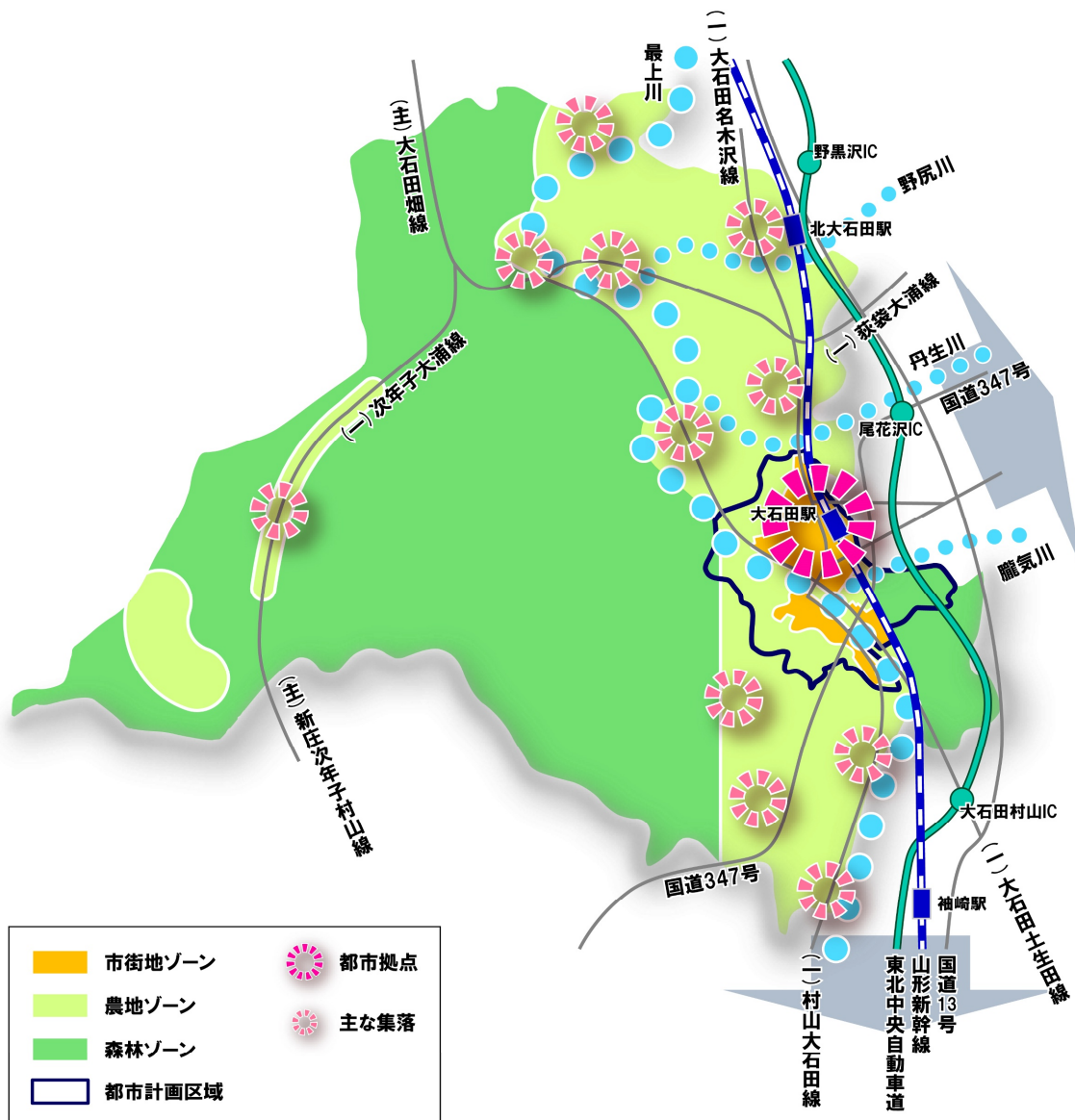
## 4 将来都市構造

本町の都市構造は、概ね、役場や大石田駅を中心とする「市街地」の空間、水田が広がり集落が点在する「農地」の空間、大高根山とその周辺の「森林」の空間の3つから構成されています。

これら3つの空間において、最上川が貫流しており、JR奥羽本線（山形新幹線）をはじめ、東北中央自動車道や国道13号、国道347号といった主要な交通網が形成され、都市間を結ぶ骨格的な交通軸となっています。

本町においては、現在の市街地・農地・森林の空間を大きく改変することなく、「美しい自然と共生し、安心して暮らせるあたたかいまち」を目指します。

### ▶ 将来都市構造



## 第3章 分野別まちづくり方針

### 1 分野別の方針

#### 土地利用の方針

土地は、住民生活や経済・産業活動を支える最も基本的な基盤であり、限られた資源です。本町では、人口減少下においても持続可能な都市経営を進めていくこと及び豊かな自然環境を次世代に繋いでいくことを念頭におき、既存ストック<sup>\*</sup>の活用を基本としながら、働き方・暮らし方の意識、社会情勢の変化に応じた計画的な土地利用を推進します。

#### 都市施設・公共施設整備の方針

持続可能な都市運営のためには、都市施設（道路、公園、下水道など）や公共施設（学校、文化施設など）を計画的に維持管理し、まちづくりに活かしていくことが必要です。一方で、安全で快適な暮らしを確保し、移住・定住や企業誘致を促進するためには、新たな施設整備も検討する必要があります。本町では、既存施設の維持管理・有効活用と新たな施設整備にメリハリをつけながら、より使いやすく、充実した施設としていきます。

#### 住宅・宅地供給の方針

今日の住宅政策は、人口減少・少子高齢時代における地域づくり、ライフスタイルの変化、災害に対する安全性、地球環境問題への配慮など、従来以上に多様な視点が求められています。本町では、自然に囲まれたゆとりのある空間、広域的交通の利便性を活かしながら、誰もが安心・快適に住み続けることができる、持続可能な住宅政策を推進します。

#### 都市防災の方針

頻発化・激甚化する水害や地震災害を受けて、わが国では従来の防災・減災対策のあり方が大きく変化しています。さらに、豪雪地帯に位置する本町では、冬期の雪害対策も急務となっています。本町においても、過去の自然災害を教訓として、災害に強く、また、致命的な被害を回避するため、ハード・ソフトを総動員した防災対策を推進します。

#### 自然環境保全・景観形成等の方針

SDGs<sup>\*</sup>の多くが環境と関連していることにもみられるように、環境保全対策は国際社会共通の課題といえます。自然環境が豊かな本町においても、国際社会の一員としてこれまで以上に環境問題に取り組み、グリーン社会の実現を目指します。また、最上川の舟運文化、多くの文人墨客に愛された自然景観、客人をもてなすそば文化といった大石田ならではの風土を構成するまち並み・景色、文化の保全・継承していきます。

<sup>\*</sup>既存ストック…ストックとは「在庫」「手持ち」を意味する。都市計画では、これまでに整備されてきた（既に整備されている）道路・公園などの都市基盤や住宅、公共公益施設などをいう。

<sup>\*</sup>SDGs…Sustainable Development Goalsの略称で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳される。2015年（H27）に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年（R12）までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

## 2 重点施策

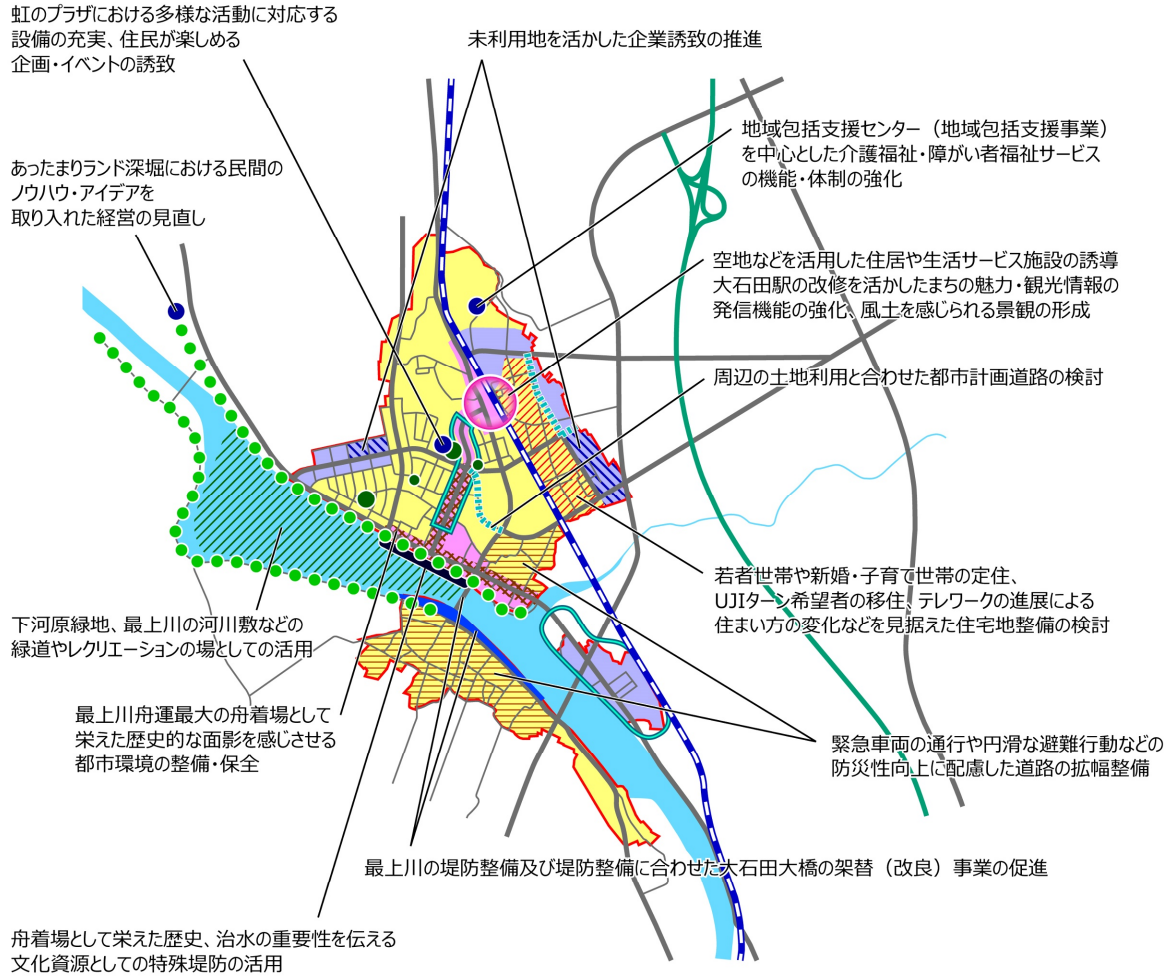
5つの分野方針に基づく施策のうち、特に重点的に推進していく施策を以下に整理します。




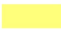













### ▶主要施策（全町）



都市拠点	都市計画区域	孤立対策エリア	流雪溝等整備エリア・区間
主な集落	市街地ゾーン	道路改良促進区間	堤防整備・強化区間
レクリエーション拠点	農業集落ゾーン	そば街道	河道掘削等
自然保全拠点	森林ゾーン		視点場
	河川ゾーン		

## ▶主要施策（中心部）



 市街地ゾーン	 住宅地整備検討エリア	 都市公園
 住居系市街地	 企業誘致検討エリア	 都市緑地（下河原緑地）
 商業系市街地	 まち並み保全エリア	 河川ゾーン
 住居系・工業系併存市街地	 道路環境改善エリア	 河川敷
 大石田駅周辺エリア	 流雪溝等整備エリア・区間	 特殊堤防
	 都市計画道路（未整備区間）	 堤防整備区間

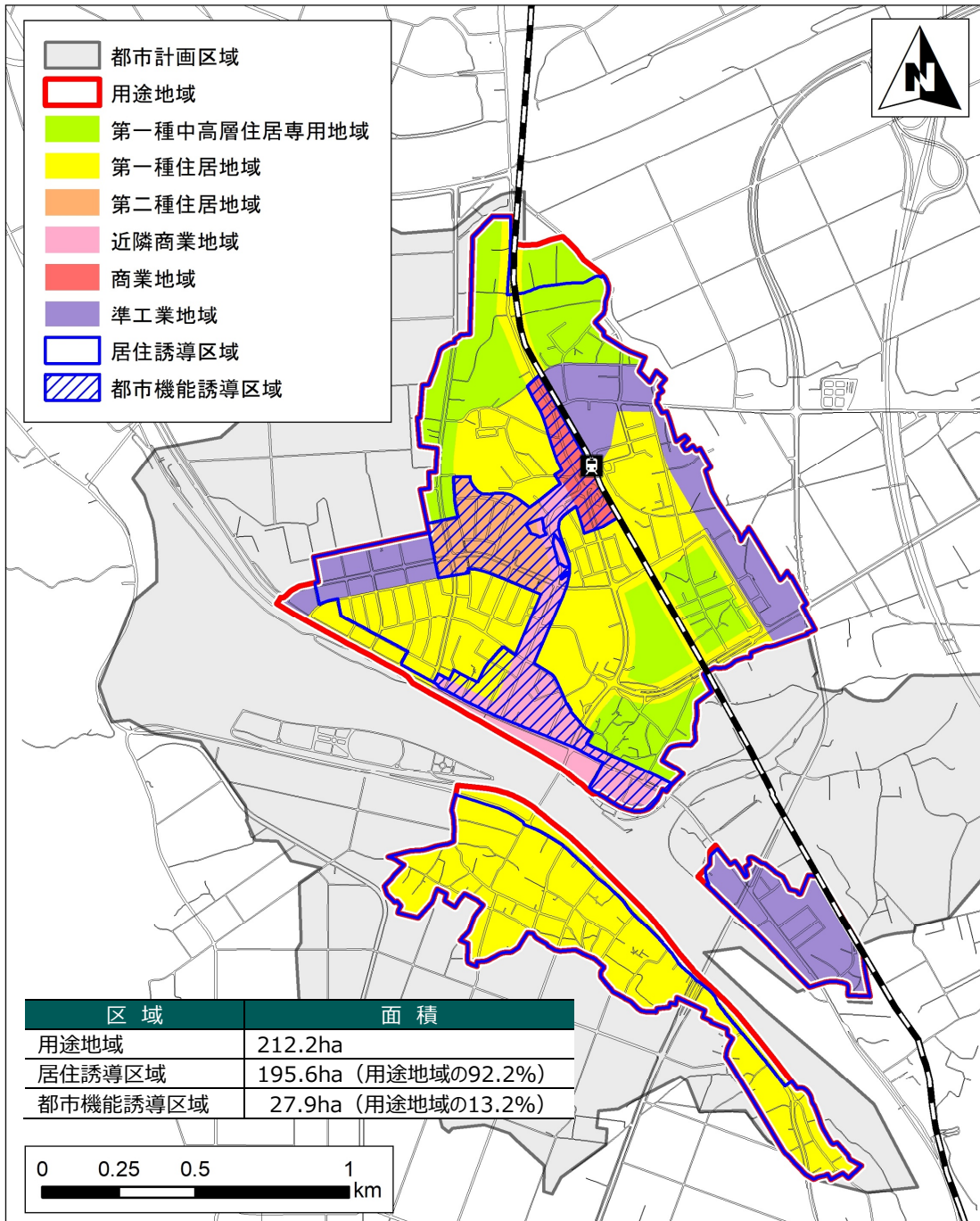


## 第4章 立地適正化計画

### 1 居住誘導区域・都市機能誘導区域

居住誘導区域は、生活サービス施設や居住が集積しているまちの中心や公共交通によって比較的容易にまちの中心へのアクセスが可能な区域に定めます。また、都市機能誘導区域は、鉄道駅に近く、生活サービス施設が一定程度充実している区域や周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域など、まちの拠点となるべき区域に定めます。一方、これらの誘導区域は、災害危険性の高いエリアを除外して設定します。

#### ▶ 居住誘導区域・都市機能誘導区域



## 2 誘導施設

都市機能誘導区域には、医療・福祉・商業施設など、住民の日常生活に必要な施設を誘導施設として設定します。

なお、本計画における誘導施設は、新規整備・立地誘導を目指すものだけでなく、既存の生活サービス施設の維持、公共施設においてはその集約・複合化や機能の強化などを含めた考え方のもとで設定します。

誘導施設の候補	設定の有無
<b>行政施設</b> ・役場庁舎	▶ <u>誘導施設として設定しません。</u>
<b>社会教育・文化施設</b> ・交流センター ・文化センター ・公民館 など	▶ <u>誘導施設として設定しません。</u>
<b>商業施設</b> ・スーパー、ドラッグストア ・ホームセンター など	▶ <u>誘導施設として設定します。</u> ※日用品を扱う地域に密着した商店は町内に分散することが望ましいため、誘導施設としては店舗面積の合計が1,000㎡以上のものとします。
<b>医療施設</b> ・病院 ・診療所	▶ <u>診療所を誘導施設として設定します。</u> ※誘導施設とする診療所は、幅広い年齢層が高い頻度で必要とすると想定される内科、外科、小児科のいずれかを有するものを対象とします。
<b>高齢者福祉（介護福祉）施設</b> ・老人ホーム ・デイサービスセンター ・介護支援センター など	▶ <u>誘導施設として設定します。</u> ※誘導施設としては、比較的高い頻度で、利用者自らが徒歩や公共交通で通うことが想定される通所型施設とします。
<b>子育て施設</b> ・幼稚園、保育所 ・児童館 ・子育て支援センター など	▶ <u>幼稚園、保育所を誘導施設として設定します。</u>
<b>学校施設</b> ・小学校 ・中学校	▶ <u>誘導施設として設定しません。</u> ※小学校の統合及び小中一貫教育については、児童生徒の学力や通学のみならず、コミュニティ活動や避難所としての利用など、地域社会に与える影響が大きいことから、引き続き慎重に検討を進めます。
<b>金融機関</b> ・銀行 ・信用金庫、信用組合 ・郵便局 など	▶ <u>誘導施設として設定しません。</u>

### 3 誘導施策

居住誘導区域・都市機能誘導区域へ居住や生活サービス施設を誘導し、安心・快適な市街地環境を形成するため、以下の施策に取り組みます。

#### 居住誘導の施策

##### 若い世代を主なターゲットとした施策

- 定住促進助成事業や結婚新生活支援事業、Uターン就職促進に向けた奨学金返還支援制度などの推進
- 働きながら子育てができる環境づくりに向けた、放課後児童クラブ事業、子育て応援パスポート事業、子育て支援センター事業の拡充

##### 高齢世代を主なターゲットとした施策

- サービス付き高齢者向け住宅の整備など、高齢者が安心して暮らせる住宅の整備検討
- 高齢者住宅整備資金貸付制度や介護保険における住宅改修の活用促進

##### 全世代をターゲットとした施策

- 空き家バンクを活用した、良好な物件の市場流通の促進
- 雪に強い道路基盤やライフラインの確保、流雪溝や消雪設備の整備推進

#### 都市機能誘導の施策

##### 民間の生活サービス施設の維持・誘導に向けた施策

- 誘導施設の立地促進に向けた環境整備などの支援施策の検討
- 空き家や空き地などの低未利用地を活用した生活サービス機能の立地可能性の検討

##### 公共資産の有効活用に向けた施策

- 公有地や公共施設の活用による生活サービス機能や住民活動の場の維持・確保
- 用途を廃止した施設や未利用となっている公有財産の売却・貸付などによる、財源の確保や維持管理経費の削減

#### 公共交通の施策

##### 地域公共交通の維持・充実にに向けた施策

- JR奥羽本線（山形新幹線）や山交バスへの財政的支援の継続、関係自治体との連携による利用促進
- 地域の人口分布や年齢構成、ニーズに合わせた福祉バス路線の見直し

##### 新たな公共交通サービスの導入に向けた施策

- AI\*や自動運転、MaaS\*などの新たな交通技術・サービスの将来的な導入可能性についての検討
- 山形県地域公共交通活性化協議会への参画による、山形県や市町村と連携した広域的な公共交通ネットワークの形成

\*AI…Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。情報の処理、判断、推測などの人間の知的活動をコンピュータプログラムによって再現する技術。

\*MaaS…Mobility as a Serviceの略称で、従来の交通手段・サービスに、自動運転やAIなどのさまざまな技術を掛け合わせた次世代の交通サービスのこと。

## 4 防災指針

地球温暖化や気候変動の影響により、全国的に大型台風や局地的な集中豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化しています。本町においても、令和2年7月豪雨では最上川が氾濫し、甚大な被害が発生しています。こうしたことから、立地適正化計画においては、居住や都市機能の誘導を図るうえで必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針として、防災指針を定めることが求められています。

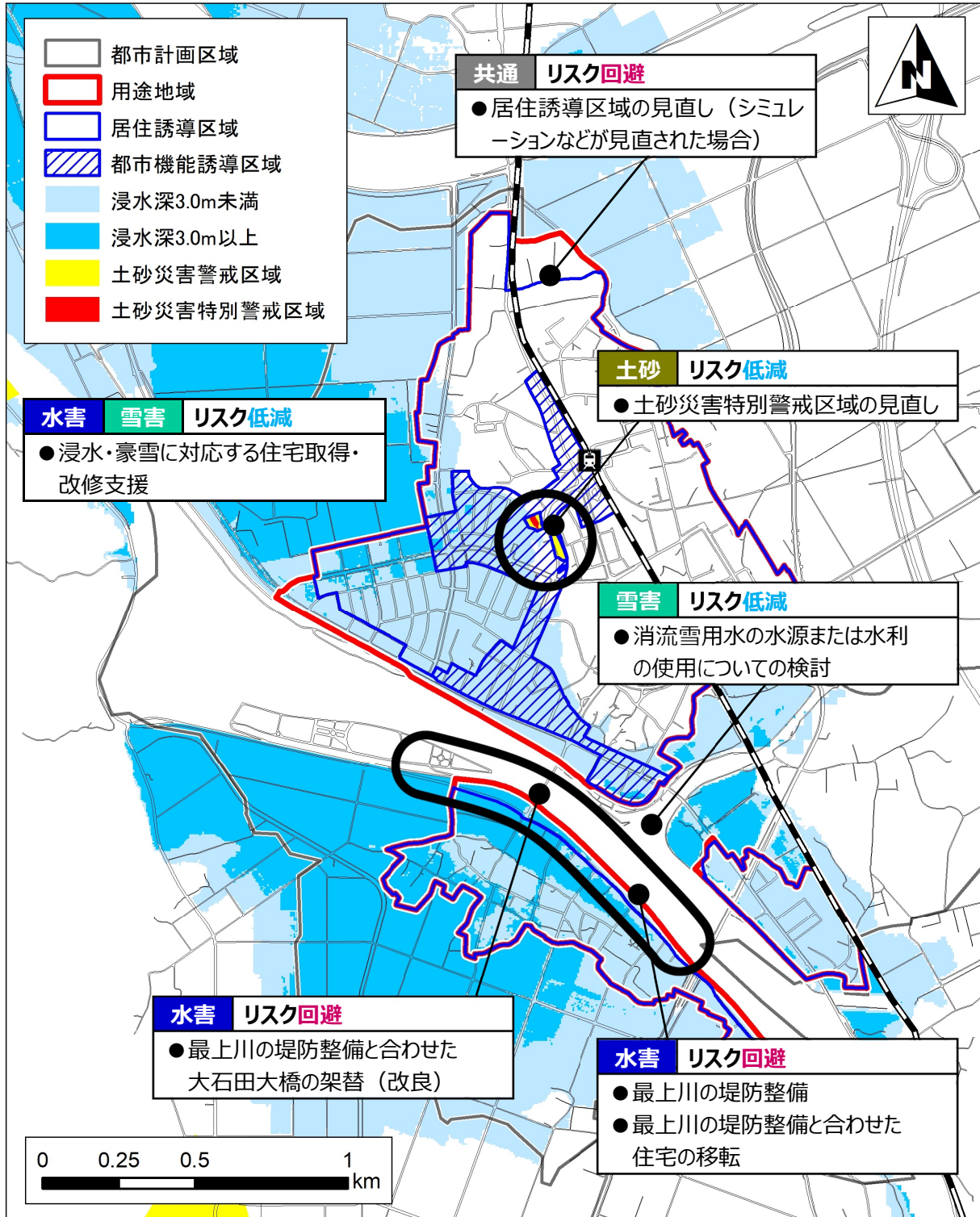
本町の防災に関する計画としては、大石田町国土強靱化計画（本町策定）や大石田町地域防災計画（本町策定）、最上川流域治水プロジェクト\*（最上川流域治水協議会策定）などがありますが、本計画の防災指針は、これらの計画と連携しながら居住誘導区域及び都市機能誘導区域において安全な市街地を形成するために定めるものです。

### 安全な市街地の形成に向けた方針

方針	施策の方向性
① 災害リスクを回避するまちづくり	▶ 大型ハードの整備や土地利用の規制・誘導などにより、市街地における致命的な被害を回避し、地域の重要な機能を維持する
② 災害リスクを低減するまちづくり	▶ 被害の完全な回避は不可能との認識に立ち、避難を前提とした防災機能・体制の強化により被害を低減し、命を守ることを最優先とする

\*最上川流域治水プロジェクト…流域治水とは、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策。本町を流れる河川は最上川水系に含まれており、本町は、最上川流域治水協議会一員として最上川水系流域治水プロジェクトに取り組んでいる。

▶重点施策



**水害 リスク低減**  
 ●洪水ハザードマップの周知及びマイ・タイムライン\*の普及

**雪害 リスク低減**  
 ●多様な主体の相互連携による除雪支援体制の確立

**共通 リスク低減**  
 ●自主防災組織の結成や活動支援及び地域防災リーダーの育成

※浸水想定区域は、想定最大規模を示しています。

\***タイムライン**…関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定・共有し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。マイ・タイムラインは、住民一人ひとりのタイムラインであり、災害に備えて自分自身の防災行動を時系列で整理した計画。

---

## 第5章 実現化方針

### 1 パートナーシップによるまちづくりの推進

---

#### 住民協働の推進

地域の長所や課題をよく知る住民や団体、企業などの視点やアイデアを得るとともに、潜在的な地域活動への参加意欲を取り込み、住民協働をさらに推進するため、行政においては積極的に活動に関する情報を発信するとともに活動機会の提供に取り組みます。

#### 官民連携の推進

地域の経済力や魅力が衰退し、財政と人的資源がひっ迫するなか、民間の新しい考え方や手法を積極的かつ柔軟に受け入れながら行政課題を解決し、サービスの充実、魅力的なまちづくりを進めるため、官民連携手法の調査・研究、人材育成、庁内体制の構築を積極的に推進します。

### 2 時代潮流に応じた自治体運営の推進

---

#### デジタル技術の導入

大都市と地方都市の格差是正や行政運営の効率化、生活サービスの水準向上に向けたデジタル技術の導入・活用について、その活用が必要となる事業分野やそのために必要な庁内体制の構築、専門的な調査・研究を積極的に推進します。

#### 広域連携の強化

東北中央自動車道の全線開通や国道347号の通年通行化などによる広域交通ネットワークの形成により圏域が拡大するなか、同じ課題または目標を有する地方自治体との相互連携を強化することで、圏域として生活の質の向上や経済の維持発展を図ります。

### 3 都市計画マスタープランの見直し

---

本計画は、一定期間ごとに方針や施策を評価しながら、継続・改善・廃止を柔軟に判断する必要があり、計画期間内であっても必要に応じて見直すこととします。

また、計画見直しの必要性については、PDCAで進行管理しながら検討するために、第2章「まちづくり基本構想」で設定した4つの基本目標の観点で達成状況を評価する目標指標を設定します。

▶ 目標指標

まちづくりの 基本目標①	人と自然が共生する豊かでゆとりあるまちづくり		
	▶ 市街地の未利用地や既存の都市基盤を活用しながら移住・定住を促進し、コンパクトながらもゆとりのある、自然と共生する豊かなまちを目指します。		
	目標指標	現況値	目標値
	若い世代（20代・30代）の転入数	46人/年	50人/年
	空き家などを活用した定住促進助成事業の助成件数	51件	100件
	森林面積	4,219ha	4,219ha

まちづくりの 基本目標②	安全・安心が実感できる災害に強いまちづくり		
	▶ 頻発する自然災害を教訓とした戦略的な土地利用や都市基盤の整備により、安全・安心を実感できる災害に対して強く、しなやかなまちを目指します。		
	目標指標	現況値	目標値
	最上川堤防整備	－	完了
	自主防災組織率	97%	100%
	流雪溝の整備延長	43.2km	44.9km

まちづくりの 基本目標③	利便性・快適性の高い暮らしやすいまちづくり		
	▶ 山形連携中枢都市圏の市町による機能分担を図りつつ、日常生活圏で各種サービスを受受できる利便性の高い、快適なまちを目指します。		
	目標指標	現況値	目標値
	総人口に占める居住誘導区域人口の割合	44.8%	50%
	誘導施設の新規立地数	－	2施設
	都市計画道路の整備率	79.5%	85%

まちづくりの 基本目標④	地域の産業活動が盛んな活力あるまちづくり		
	▶ 広域交通利便性を活かした企業誘致や観光・交流人口の拡大に向けた地域の文化・資源の磨き上げを推進し、地域活力の源となる産業が盛んなまちを目指します。		
	目標指標	現況値	目標値
	町支援による新規立地企業数	－	2社
	観光者数	31万人/年	37万人/年
	町民交流センター「虹のプラザ」の利用者数	4.8万人/年	7万人/年

**大石田町都市計画マスタープラン【概要版】** 2023年（令和5年）3月

---

大石田町建設課

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

TEL : 0237-35-2111

FAX : 0237-35-2118